平成３０年（フ）第５４５号
神奈川県横浜市旭区下川井町260番地１
債務者　矢頭　忠男
１　決定年月日時　平成30年４月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　学史
４　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１５７号
仙台市太白区長町１－５－１　503、住民票上の住所仙台市青葉区片平１丁目２番27―302号
債務者　大町　浩一
１　決定年月日時　平成30年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２４号
滋賀県東近江市佐野町728番地（907号）
債務者　田付　公志
１　決定年月日時　平成30年４月３日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　俊也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第４３号
大分県別府市石垣西８丁目１番50号　佐藤アパート
債務者　上田　英明
１　決定年月日時　平成30年４月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　精治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第６２号
大分市王子中町６番４号
債務者　田中　秀子
１　決定年月日時　平成30年４月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後３時
５　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１号
秋田県横手市根岸町４番25号
債務者　蓮沼　徹
１　決定年月日時　平成30年４月３日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　康博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後４時
５　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第１０２２号
大阪府枚方市宮之阪３丁目30番23―303号
債務者　森田　竜
１　決定年月日時　平成30年４月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　瑛史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０５３号
京都府木津川市南加茂台11丁目３番地２
債務者　矢野　良吉
１　決定年月日時　平成30年４月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　道雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９４号
兵庫県芦屋市三条町８番22―004号、前住所東京都品川区上大崎１丁目１番４号　エスティメゾン白金台306
債務者　桜本　幸夫
１　決定年月日時　平成30年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１０９２号
神戸市灘区篠原中町４丁目２番23号、事業所所在地大阪市中央区安土町３－２－３シルバービル３階301号
債務者　エムクラフトこと　林　稔
１　決定年月日時　平成30年４月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５８０号
横浜市保土ケ谷区天王町１丁目９番地７　鈴木ビル201号、前住所東京都福生市大字福生789番地　第５フラワーハイツ404号室
債務者　設樂　和彦
１　決定年月日時　平成30年４月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田丸　明子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１９１号
埼玉県戸田市美女木２丁目13番地の10　アーリーヴィラ101号室
債務者　小磯　宗久
１　決定年月日時　平成30年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚信之介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１９６６号
名古屋市緑区大高町字追風20番地　グランプラス302号、従前の住所名古屋市緑区大高町字上塩田48番地の１　グラン・コート大高グランデ502号
債務者　旬美亭こと丹下海こと　ＳＵＯ　ＨＡＩ　索　海
１　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　脇本　志乃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４５号
北海道枝幸郡枝幸町北浜町596番地２
債務者　小川　臣章
１　決定年月日時　平成30年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本幸太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４１３号
愛知県春日井市中新町２丁目24番地13、従前の住所神奈川県横浜市鶴見区市場上町10　コープ野村バードウッド４―205
債務者　大森　建治
１　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅沼　勝己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３７４号
宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋10058番地１
債務者　壹岐　恭理
１　決定年月日時　平成30年４月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩地　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
宮崎地方裁判所破産係